

芦屋市自治会連合会 令和元年度 総会

| | |
|-------|---|
| 日時 | 令和元年 6 月 28 日(金) 14 時 00 分 ~ 16 時 00 分 |
| 場所 | 芦屋市民センター401 号室 |
| 出席者 | 会員：65 名 役員：8 名 理事：16 名 来賓：伊藤市長 寺前副議長 中島県会議員 森安副県民センター長 事務局(市民参画課)：4 名 |
| 総会議事録 | |

総会開会を自治連 香川副会長が務め、総会前の各種表彰式が執行された。

◆町内自治組織功労者へ感謝状贈呈(司会：浅野事務局長/市民参画課 課長)

市長感謝状 受賞者 1 名 (いとうまい市長より感謝状贈呈)

東南会 会長 森 伴隆 (もり とまたか) 様

※代理人 東南会副会長 前田しんいち様が受け取る

会長感謝状 受賞者 5 名 (助野会長より感謝状贈呈)

東芦屋町自治会 前田 賢 (まえだ まさる) 様

親王塚町自治会 山本 左起子 (やまもと さきこ) 様

若宮町自治会 朝井 邦治 (あさい くにはる) 様

伊勢町自治会 植田 英三郎 (うえだ えいざぶろう) 様

浜風町1街区自治会 守上 三奈子 (もりかみ みなこ) 様

兵庫県自治賞候補者 1 名

浜町自治会 岡田 龍一 (おかだ りょういち) 様

※現時点で兵庫県から正式な決定がないため、候補者としてお名前を発表

◆総会開会(司会：香川副会長)

自治会連合会の会長、助野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

1) 会長挨拶 (助野会長)

本日はお暑い中、ご参加いただき誠にありがとうございます。

令和と共に新しい市長を迎え、新しい幕開けを期待しています。

令和は英訳で「Beautiful Harmony」と紹介されていますが、芦屋は「Beautiful Harmonized City」という印象です。新市長のファーストメッセージに「市民が主役の街づくり」とあり、市民が応え行政や街づくりにアクティブに反応すれば大きな化学反応が起こせ、素晴らしい芦屋が現出するのではないかと期待するところです。

近年、市提案の幼保改革案に対し、市民の方々が見直しを求め地方自治法に則り 6,400 余りの署名を集め直接請求を行い、学童保育についても、また、JR 芦屋駅南開発でも 3,700 筆を超える署名を集めたが、特に街の枠組みが変わる、後戻りができないような市民生活に大きな影響を及ぼす案件では、自治連としてもっと市民の意見を行政に届ける取り組みをしてゆきたい。

自治会連合会は市民の過半数が会員であり、行政との窓口として重要な役割を果たさなければいけない。

それら自治連の取り組み、理事会の議事録などをホームページに掲載し、市民からの意見を取り入れる機能も設けている。

ホームページは昨年度 8 月のリニューアル以降、21,000 程度のアクセスがあり、一定の成果を上げている。今後も市民との情報交換の場であり、市民のために有益な情報を発信するものとして活用してゆきたい。

※この後、総会議案に瑕疵があることのお詫びと報告があり、総会資料に不足している議案「第 0 号議案」の概略説明がなされた。

2) 来賓の挨拶

・いとうまい市長挨拶

芦屋市自治会連合会の定例総会に対するご祝辞が述べられた。

地域コミュニティ活動と行政への協力に対するの御礼と労いの言葉があった。

これからの取り組みとして「市民が主役の街づくり」に対する意気込みと、改めて自治連に対して協力要請などのお言葉があった。特に JR 芦屋駅南口の再開発について、7 月 6 日（土）にタウンミーティングを行うので是非参加していただきたいと。

また、これまで通り「芦屋ブランド」の一層の向上をはじめ、色々な観点から芦屋の街づくりに励んでゆくので、是非ともご協力賜りたい。

・芦屋市議会副議長 寺前尊文氏挨拶

芦屋市自治会連合会の定例総会に対するご祝辞と、議長の欠席理由（兵庫県議会市長会の理事会出席のため）の説明があった。

地域コミュニティ活動と行政への協力に対するの御礼と労いの言葉があった。

また、先日、助野会長、高橋副会長他と意見交換をする機会があったが、市民特に若い世代の行政、市政への関心、参画意識、自治会への参加意識の低下が憂慮されている。

また、PTA メンバーへの参加者も少なく、自治連と協力して何らかの対応策が必要ではと思われる。議会報告会の中でも市民の意見を取り入れる取り組みを行っていくので、より一層、市民と行政が協力した街づくりを行ってゆきたい。

・兵庫県議会議員 中島かおり氏挨拶

市議として 12 年間、協力を賜ったことに対する御礼と、兵庫県議会議員として県政をもっと身近に感じてもらえるような橋渡しの役割を行う活動については、ホームページや議会報告などの通信を通じて行うので、ご覧いただきたい。市議と変わらず県政でも、防災をはじめ様々な取り組みに尽力するのでご協力を賜りたい。

・兵庫県阪神南県民センター副センター長 森安秀和氏挨拶

芦屋市自治会連合会の定例総会に対するご祝辞が述べられた。

※兵庫県自治賞については、来週中には連絡がある旨の説明があった。

※来賓・授賞者の皆様 ご退席

3) 議事

議長選出：規約 11 条により、総会議長は会長が務める

①第 0 号議案

会長より、総会資料の不備についてのお詫びと議案の詳細説明があった

議案：兵庫県連合自治会から脱退する

理事会では審議した結果、反対 2 名、賛成 16 名にて承認されている

主な理由：県連関連の費用が、自治連の一般会計の 35% を占め負担が過大な出費であること。

近隣と西宮市、尼崎市は県連未加入である。

県連脱会により県連会長表彰はなくなるが、兵庫県自治賞の表彰は残る。

拍手多数 可決

以降、総会資料に沿って審議を行う

②第1号議案

平成30年度 事業報告（高橋副会長）

資料に基づき、実施事業の報告があった

役員会、理事会、分科会、顕彰委員会、会計監査、総会、まちづくり懇談会、兵庫県連合自治会、阪神地区自治会連合会、協賛事業（芦屋さくらまつり）など

質問受付（質問なし）

この後、議長の命を受けて、秋山氏よりブロック会再編についての補足説明があり、P.22の資料は未だ協議中のものが掲載されており誤りがあるのでご理解を得たい

更に会長より、自治連推薦附属機関等委員の選定について、原則、兼任を避けて自薦・他薦を含め、ホームページで公募する形で行った。現状は過渡期で公募期間が短かったが、順次、適切な募集期間を設定するので積極的に参加してほしい

※質問受付（質問なし）

③第2号議案

平成30年度 会計報告（会計 廣瀬氏）

資料に基づき、一般会計、街の美化推進事業特別会計、自治会育成事業特別会計、自治連記念事業特別会計などの報告があった

助野会長より補足説明があった

平成30年度の一般会計支出項目に予算と大きく異なる箇所があるが、引き継ぎ直後の予算案策定のため、概略仮予算計上になった。決算額については支出実態通りである

④第3号議案

平成30年度 会計監査報告（監査 秋山氏）

資料に基づき、監査報告があった

※第2号議案・第3号議案についての質問受付

【質問】

資料P.7中、分科会運営費と研修活動費、分担金の3項目について説明してほしい

⇒高橋氏：分科会運営費については、予算として準備していたが支出が発生しなかった

（分科会の活動についてはチラシなどを配布して活発に行った、支出は印刷費・通信費などである）

⇒会長：分担金は、平成30年度は県連50周年記念大会が三宮で開催されたこともあり、大会参加費、旅費交通費等の支出がなく費用支出が抑えられた

他に質問なく拍手可決

⑤第4号議案

令和元年度 役員（案）（会長）

資料に基づき、役員（案）について説明

昨年度、試験的に事務局業務を役員で行うことを試みたが、負担が大きいわりに連絡業務が輻輳し反って混乱したと反省し、改めて事務局業務は従前のように市民参画課にお願いすることにした
新しくは議事録作成、事業企画担当役員として書記を設ける。適任者の推薦を受け付ける

【質問】

役員案なのに任期が平成30年からとなっているのはおかしい

⇒ご指摘の通りなので削除する

他に質問なく拍手可決

⑥第5号議案

令和元年度 基本方針（案）（会長）

資料に基づき、基本方針（案）について報告

令和元年度 事業計画（案）（高橋副会長）

資料に基づき、事業計画（案）について報告

⑦第6号議案

令和元年度 予算（案）（会計 廣瀬氏）

資料に基づき、予算（案）について説明

助野会長より補足説明あり

記念事業特別会計を廃止し、自治連事業積立特別会計へ改称する

一般会計の余剰金85万円を自治連事業の特別会計へ繰り入れる

以前は記念事業として、記念誌作成とパーティ費用として40万円程度支出したが、これを見直しより広く自治連、自治会活動に貢献する有意義な事業を行う特別会計に改変したい

【質問】

街の美化推進事業の交付金の原資はどこから出ているのか？

⇒会長：全額芦屋市の補助金からである

支給金額なども芦屋市が決定している

同じ街の美化を実施する団体であっても、現在は自治連未加入団体には補助金が支給されないという不公平性があり、美化推進事業のあり方について行政と検討中である

【質問】

提案として、事業計画をもっと具体的に何をするのかを決めた方がよい

特に、参加意識のない方に対する対応策が必要では？

⇒会長：会員一人ひとりが考えを持って参加するということが基本であるが、それらの意見を交換する場や意見をまとめることが、自治連の役割だと考えている

積極的に参加していただける方は、公募幹事役員として参加してほしい

【質問】

県連からの脱退に伴い、兵庫県自治賞の表彰に際して旅費交通費等の予算は必要ないのか？

⇒会長：兵庫県自治賞表彰は、県連と関係がないため、遠方の県連大会へ参加することはないので旅費等の費用支出は発生しない

【質問】

4つの特別会計について、事業計画には「街の美化推進事業」と「育成事業」の2項目しかないがなぜか？

自治連事業とはなにをするのか？

⇒会長：記念事業特別会計を廃止し、自治連事業積立特別会計へ改称する

事業特別会計は、現在、具体的な事業計画に伴う予算引当はないが、自治連会員に広く意見を募り、自治会、自治連活動が活性に発展する計画を企画立案し、その展開に引き当てるための積立予算である

【質問】

50周年の年次はいつか？

⇒4年先である

【質問】

自治連記念事業 特別会計の全額を自治連事業積立 特別会計へ移行すると、自治連記念事業 特別会計という0円の会計が残ってしまうのでは？

⇒会長：自治連記念事業 特別会計を廃止し、自治連事業積立 特別会計に改称・移行することになる

【質問】

「自治連記念事業 特別会計を廃止」、「自治連事業積立 特別会計を新設」という、議案が必要だったのではないかと？

⇒会長：過去の事例がないので、会計予算案での審議としたが、議案として必要であれば資料に追加する

質問なく拍手可決

⑧第7号議案

芦屋市自治会連合会規約（案）（会長）

主な改正点は、

自治連内部に事務局業務を持たせるという項目を削除し、書記に関する項目を追加

第13条の定例役員会に会計と書記が抜けているので、修正する

第15条にて会費を3,000円に減額変更している

質問受付（質問なし）

拍手可決

司会から、市民参画課長 浅野事務局長を紹介

以上、令和元年度 芦屋市自治会連合会総会は全議案が原案通り承認され閉会した。